

宍道湖・中海のラムサール条約登録と水質保全対策の推進について

【 環境省・国土交通省 】

提案・要望の内容

日本最大の汽水湖で豊かな自然に恵まれた宍道湖・中海について、環境の保全に努めながら、その資源を適切に活用し、後世に引き継ぐため、次の事項を実施すること。

- 2005年11月開催予定の第9回ラムサール条約締約国会議において、宍道湖・中海の条約登録を実現すること
- 宍道湖・中海がラムサール条約登録湿地として良好な環境を有するよう水質保全対策を推進すること
 - ・ 湖岸域の環境改善の取組み及び効果的な湖沼直接浄化対策の調査検討
 - ・ 汽水湖としての複雑な汚濁メカニズムの解明等の調査研究

【 現状と課題 】

宍道湖・中海は西日本最大の渡り鳥の飛来地

- ・ 渡り鳥飛来数：中海（約7万5千）＋宍道湖（約4万6千）＝12万羽（ラムサール基準：2万羽以上）
- ・ 世界の総個体数1%以上の鳥類：コハクチョウ、ホシハジロ、キンクロハジロ等（ラムサール基準：1種以上）

宍道湖・中海の水質保全

- ・ 平成16年度に第4期湖沼水質保全計画を策定し、水質保全対策を推進。
- ・ 宍道湖・中海の水質については、環境基準を上回っており、今後とも各種浄化対策の推進と効果的な対策の研究が必要。



宍道湖・中海に訪れるコハクチョウ

【 本県の取組状況・方針 】

ラムサール条約登録に向け、国が鳥獣保護区・同特別保護地区の指定を行うに当たり必

宍道湖・中海の水質保全対策を総合的に取り組んでいる。

- ・ 下水道の整備等（普及率：S63 18% H15 74% H20 90%）
特定汚染源対策の推進
- ・ 非特定汚染源対策の強化
- ・ 地域住民の理解と協力及び参加による保全活動の促進

中海水質の保全のため草を植える取組み



【 提案要望の効果 】

ラムサール条約登録により汽水湖である宍道湖・中海の国際的な重要性が認識され、地元において環境を保全する意識が高揚される契機となる。

両湖の水質改善等により、動植物の生息環境及び水産資源の向上、地域住民と両湖とのふれあいの機会の増加など、多様な利活用をもたらし、ラムサール条約の目的でもある「賢明な利用」の促進につながる。